

「犯罪被害者等の手記」を募集します。

～みんなが安心して暮らせる秋田のために
犯罪被害者の気持ちを伝えませんか。～

犯罪被害者等が、受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むためには、県民が、犯罪被害者等の置かれている現状について理解を深め、一人一人が支援の輪を広げて支え合う社会が求められます。

そのため、犯罪被害者等の手記(第4集)を募集し、広く県民に紹介します。

手記の内容

殺人・傷害・強姦性交等罪等の事件や交通事故等の被害者、その家族及び遺族となって感じたこと、望むこと、亡くなった家族への思いなど犯罪被害に関する内容で未発表の手記に限ります。

字数

概ね4,000字以内で書式は問いません。

その他

郵便番号・住所・氏名(ふりがな)年齢・職業・電話番号を明記し、匿名を希望する場合はその旨を記入して下さい。記載されたすべての個人情報厳重に管理します。

投稿された手記は、お返ししませんのでご了承下さい。

送り先

○郵送 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部 犯罪被害者支援室
「犯罪被害者等の手記募集」係

○Eメール Keimubukeimuka@pref.akita.lg.jp

○FAX 018-863-4249

締切

平成30年10月1日(月)

雄宇也が見ていた物や景色など、いろんなものが変わっていくけれど、お母さんの雄宇也への思いは変わりません。

雄宇也の笑った顔、泣いた顔、声、しぐさ、握った手の大きさ、一緒に居た時間、全部忘れられないよ。
お母さん、雄宇也に会いたいよ。

手記は、以下のホームページで閲覧できます。

- ・ 秋田県警ホームページ>犯罪被害者支援
- ・ 美の国あきたネット>防災・暮らし・環境
>犯罪被害者等支援

犯罪被害者等の手記第3集「変わらないもの」

熊谷文子さんより抜粋

主催 秋田県警察
共催 秋田地区交通安全協会

● お問い合わせ先 秋田県警察本部犯罪被害者支援室 TEL018-863-1111 (内2663)